

令和6年10月11日

## 食品衛生責任者養成講習会の開催について

### 七尾鹿島食品衛生協会

平成30年の改正された食品衛生法において営業者は、施設の衛生管理の徹底を図るため、各施設ごとに食品衛生責任者を定めることになりました。

当協会では、新規許可業者及び食品販売業者等を対象として下記のとおり開催しますので、受講希望の方は別添（食品衛生責任者養成講習会受講申込書）にて郵送、FAX等で当協会までお申込みください。

なお、受講を申し込まれた方には、「受付票兼受講票」を送付いたします。受講料は同封の郵便局払込票にて、下記期日までにご送金いただきますようお願いいたします。（事前払込のみとさせていただきます）

すでに調理師、栄養士、製菓衛生師などの免許をお持ちの方、さらに過去に食品衛生責任者養成講習会(集合型、eラーニング方式)を既に修了された方は「食品衛生責任者」としての資格がありますので受講の必要はございません。

#### 1 開催日及び開催場所

(1) 日時 令和6年10月30日(水) 10時00分から16時45分

(2) 会場 矢田郷コミュニティセンター(視聴覚室)

七尾市本府中町ヲ部38番地

(3) 定員(一般募集枠) 若干名 (定員に達しましたら締切とさせていただきます)

#### 2 受付時間 会場で9時15分から

3 講習内容 (1) 食品衛生学 2.5時間 (2) 食品衛生法 3.0時間

(3) 公衆衛生学 0.5時間 (4) 確認試験

4 受講料 会員 4,500円(テキスト4,000円 標識500円として) 内消費税10%対象409円

一般 8,500円(テキスト8,000円 標識500円として) 内消費税10%対象772円

#### 5 参加申込および受講料払込締切日 令和6年10月18日(金)

(10/18最終日申込の場合、受講料振込のみ10/21までで結構です)

#### 6 その他(留意点)

(1) 当日は、筆記用具・受付票兼受講票をご持参ください。

(2) 昼食は各自でご用意ください。(外食も可)

(3) 当日体調の悪い方は、受講をお控えください。

(4) 受講者のご都合による欠席の場合、受講料返金につきましては講習会終了後、振込手数料を差し引いてご指定の金融機関へご返金させていただきます。

#### 申込先・お問合せ先

七尾鹿島食品衛生協会 (七尾市本府中町ソ27-9 能登中部保健所内)

TEL(fax): 0767-57-5352

受付時間: 平日 9:00~16:00

公益社団法人石川県食品衛生協会は七尾鹿島食品衛生協会に申込受付等について一部委託しております。なお、当協会の適格請求書発行事業者としての登録番号は「T4-2200-0500-7386」となります。ゆうちょ銀行払込請求書兼受領証とともにこちらの文書の保管をお願いいたします。